

平成28年度事業検証時における確認事項について

(1) 師匠制度

目的は…一次産業の魅力を伝え新規就業に繋げていくこと

ア 農業分野

国・県・町・農協等の新規就農者への各種研修や支援制度を活用することで基礎知識を習得することができるため、町の師匠制度では実際に南三陸町で農業を実践する段階で栽培したい作物や土づくりなど現地の風土を良く知る農業者が師匠（アドバイザー）となり実践型の指導を行う。

なお、師匠となる農業者については10月開催の産業振興ビジョン連携会議等で師匠候補者の要件等を検討し制度化する。

※候補者 農業士（菊・畜産）、認定農業者（菊・水稻・ネギ・畜産）
農業体験受入実践者

イ 林業分野

山林経営となると山林の取得が必要となり難いため、実際には林業関係へ従事したい者に対する指導者を師匠として想定した場合、国県の緑の雇用制度など支援制度が用意されており、町の師匠制度では林業に関心を持ってもらうための林業体験等の指導者を師匠として登録し、林業従事の増を目指す。

師匠の役割は南三陸町の林業の特性と就業のための支援制度等の紹介を行うことを想定している。

※候補者 森林組合職員・指導林家・林業事業者

ウ 漁業分野

漁協及び漁業師会と8月に話し合いを持ち、新規就漁希望者の受入については了解をいただいた。受け入れについては漁協を窓口とし、町は制度紹介をHP等を通じ情報発信を行う。

なお、国の制度で就業支援を事業所で受ける場合には支援を受けれるが、個人で受ける場合に支援が無く、従業員として働いてもらいながら経験を積んでもらうことで新規就業を図りたい。

※候補者 認定漁業士

(2) 子育てハンドブックの配布状況について

未就学児童のいる世帯（349世帯）に郵送配布し、その後の対応については、児童手当や応援券等の手続きの際に配布するほか、希望者にも配布をしている。

(3) 子育てクーポン券の利用状況について

ア 利用期限について

発行日～6ヶ月間（既存の商工会商品券を利用）

※6ヶ月を越える有効期間とする場合、プレミアム商品券のような独自発行の仕組みを構築することも検討しましたが、費用面や事務量、委託が発生する等々の課題・問題点が多いため、採用を見送った。

イ 利用率

平成28年度発行分の利用率は6ヶ月の有効期間があるため、年度末で利用状況が確認できず、今後、支給者へのアンケート調査や商工会への分析を依頼し調査を行う。

(4) おらほのまちづくり支援事業の3次募集の実施予定について

追加募集のは実施しない。

※ 平成29年度採択事業 12事業（7,515千円）

なお、来年度事業の募集時期等を早められないか検討を開始している。